

## セカンドオピニオン外来について

### ■セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関を受診中の患者さんを対象に、特定の疾患に限って、専門の立場から意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際しての参考にしていただくことが目的です。新たな検査や治療は行いません。

### ■セカンドオピニオン外来の対象となる方

患者さん及びご家族の方を対象といたします。ご家族の場合は、患者さんご本人の同意（同意書）並びに患者さんとの続柄を確認できるもの（身分証等）が必要となります。

なお、患者さんご本人及びご家族の方以外の相談はお受けできません。

### ■セカンドオピニオン外来の相談内容

主治医による診断内容や治療方法に関して、患者さんが他の医師の意見・判断などいろいろな情報を得て、納得いく治療方針を自ら選択される際の参考にしたいと思われる次のような事項です。

1. 主治医による診断や治療の説明を受けたが、診断に確信が持てず悩んでいる場合
  - (1) 地方に住んでいて専門医の診断が得られないとき。
  - (2) 疾患の原因が不明と診断されたとき。
2. 主治医から勧められた治療法を選択・決断するには情報が足りないと思っている。あるいは迷っている場合
  - (1) 手術を勧められたとき。
  - (2) まれな疾患で専門知識を有する医師が限られているとき。
  - (3) 治癒の見込みがないといわれたとき。
3. 主治医から勧められたもの以外の治療法はないかと考えている場合

当院のセカンドオピニオン外来で相談することのできる疾患は、別表の外来一覧表でご確認ください。

### ■セカンドオピニオン外来での相談に応じられない事項

- ・ 最初から本院での治療を希望している場合の相談
- ・ 現在の主治医に対する不満や医療過誤及び裁判等に関する相談
- ・ 医療費の内容や医療給付に関する相談
- ・ 亡くなられた患者さんを対象とする相談
- ・ 現在の主治医が了承していない場合の相談
- ・ 診療情報提供書及び検査資料を持参できない場合の相談
- ・ 特定の医師、医療機関への紹介を希望している場合の相談
- ・ 精神疾患に関する相談
- ・ 相談内容が紹介元医療機関の専門外である場合の相談
- ・ 申込書に記載された内容と異なる相談

### ■相談時間及び料金

健康保険は使えません。すべて自費負担になります。

相談日は月曜日～金曜日（完全予約制）で、相談時間は1回1時間を見込んでおり、意見書の作成時間を含みます。意見書の作成費を含め、費用は16,500円（税込）です。相談時間が1時間を超える場合には、延長30分ごとに5,500円（税込）です。

## ■受診の流れ

- 現在かかっている医療機関の主治医へ、セカンドオピニオンを申し込むことを相談し、了承を得てください。  
【注】申込書、同意書は患者さんのご署名をお願いします。患者さんが病状等の理由、もしくは小児のため書類に記入できない場合はその理由と代わりに相談に来られるご家族（相談者）を紹介状へ記載いただくよう主治医へお伝え下さい。
- セカンドオピニオン外来の申込み  
申込みに必要な書類（セカンドオピニオン外来申込書（別紙1） 及びセカンドオピニオン外来における同意書（別紙2））をFAX又は郵送、当院までご持参いただきお申し込みください。  
必要書類は鹿児島大学病院ホームページ(<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp>)からダウンロードできます。（トップページ→「外来の患者さんへ」→「セカンドオピニオン外来」）  
なお、インターネットに接続できない場合は担当窓口にお申し込みいただければ、FAX又は郵送でお送りします。
- 現在かかっている医療機関の主治医からの診療情報提供書や検査データ（画像データを含む）について、下記お問い合わせ先までお送りください。（例）血液検査の結果、心電図の結果、レントゲン検査・超音波検査・MRI検査・CT検査などの画像データ（フィルムまたはCD-R）とそれらの結果、病理検査の報告書など。
- 相談内容や診療情報提供書に基づき専門性を考慮し担当医と調整後、相談日時を決定し連絡いたします。
- 当日の受付

地域医療連携センター（A棟1階）

- 担当窓口での手続き及び確認

＜持参する書類＞

- 現在の主治医からの紹介状（診療情報提供書）※既に送付されている場合は不要
- 相談に必要な検査データ等 ※既に送付されている場合は不要
- セカンドオピニオン外来における同意書（別紙2）  
(本人以外の家族が相談する場合は別紙2と併せて)
  - 患者本人以外が相談する場合の相談同意書（別紙3）
  - 相談されるご家族全員分の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書等）

- 受付後、担当診療科外来へ案内
- 受診（相談）
- 会計・支払い

## ■お問い合わせ先

セカンドオピニオン外来受診の申込みや問い合わせなどは、以下の担当窓口へお願いします。

鹿児島大学病院 地域医療連携センター（A棟1階）

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号

（電話対応時間） 8:30~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

（電話） 099-275-5984 (FAX) 099-275-5983

## セカンドオピニオン外来申込から受診までの流れ

申込

- ・原則として、患者さん又はご家族からの申込となります
- ・電話相談
- ・『セカンドオピニオン外来申込書』（別紙1）をFAX送信してください。

資料送付

- ・現在かかっている医療機関からの診療情報提供書や検査データなどを、下記資料送付先までお送りください。

日程調整

- ・担当が、申込書をもとにカルテを作成致します。
- ・担当医と日程調整し、申込者へご連絡致します。（日程調整には一週間ほどかかる場合もございます。）

受診

- ・受診当日は、鹿児島大学病院A棟1階  
地域医療連携センターまでお越しください。
- ・『セカンドオピニオン外来における同意書』（別紙2）  
『本人が来られない場合』
- ・『患者本人以外が相談する場合の相談同意書』（別紙3）
- ・『相談される家族全員分の身分証明書』

### 問い合わせ窓口・資料送付先

### 鹿児島大学病院 地域医療連携センター

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号  
(電話) 099-275-5984